

令和5年度
(2023年度)

健康福祉部の取り組み

<部長の方針・考え方>

子どもからお年寄りまで、全ての市民が、“枚方市”でいつまでも心身ともに健康で安心して暮らせるよう、福祉事務所・保健所と一体となって、所属職員が力を合わせ、様々な施策に積極的に取り組みます。

- ①全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、総合的に支援します。
- ②ひらかたポイントを活用し、市民の健康づくりを推進します。
- ③デジタル技術を活用し、健康福祉分野にかかる遠隔窓口による相談や手続きを試行実施し、新しい市民窓口の開設につなげます。
- ④健康寿命の延伸に向け、各種計画の策定において具体的な目標等を定めるとともに、効果的な介護予防事業の推進を図ります。
- ⑤複合的な課題を有する方への「重層的支援体制整備」の充実、認知症施策の総合的な推進、災害時に要配慮者が困らない環境整備、高齢者の見守りサービスの充実、判断能力が不十分な方の権利擁護支援の強化など、困りごとを抱える方々が安心して暮らせるための取り組みを進めます。

<部の構成>

健康福祉政策課
健康寿命推進室 長寿・介護保険課
健康寿命推進室 健康づくり・介護予防課
健康寿命推進室 母子保健課
新型コロナワクチン接種対策室
福祉指導監査課

<主な担当事務>

- (1)健康・医療・福祉に関すること。
- (2)高齢者福祉・介護保険に関すること。
- (3)健康づくり・介護予防に関すること。
- (4)母子保健に関すること。
- (5)新型コロナワクチン接種対策に関すること。
- (6)福祉関連法人の指導監査等に関すること。

重点的な取り組み：ひらかたポイントを活用した健康づくりの推進

ウォーキングやスポーツ活動などを通し、幅広い世代がひらかたポイントを活用できる取り組みの推進を図ります。

また、健康経営を推進する企業等を後押しできるようにひらかたポイントの活用を促すほか、ロゲイニング要素を取り入れたポイント付与企画の検討や、民間キャッシュレスポイントへの交換方法の検討など、市民の健康づくりを推進するポイント制度の幅広い仕組みづくりに取り組みます。

実績	<p>① ひらかたポイント周知啓発。 ＜ひらかた講座3回 イベントでの周知活動5回＞</p> <p>② 協力店ラリーの実績。 ＜協力店利用者数 令和4年度と比較して約54%増加＞</p> <p>③ 健康増進の後押しとして新たにポイント付与事業を拡充。 ＜後期高齢者医療健康診査6,739件 6,739,000ポイントなど＞</p>
説明	<p>① 高齢者向けにひらかたポイント使い方講座の実施や、ウォーキングイベント、枚方まつり等でひらかたポイントアプリのインストール支援等を実施することで、幅広い世代に利用してもらえるよう周知・啓発を実施しました。</p> <p>② ひらかたポイントの更なる活用を促す取り組みとして「協力店ラリー」を実施し、新たな利用層の開拓や協力店での利用促進につながる取り組みを实</p>

	<p>施しました。</p> <p>③ 後期高齢者医療健康診査及び歯科健康診査を新たにポイント付与対象事業とすることで、市民の健康づくりの取り組みを更に推進しました。</p>
--	--

重点的な取り組み：デジタル技術を活用した相談窓口の試行実施

新たな地域拠点を目指す取り組みとして、北部リーフにおける健康福祉分野にかかる相談や手続きについて、デジタル技術を活用して本庁の所管課職員との双方向通信により遠隔対応できる窓口を試行開設します。この試行結果を踏まえ、令和6年度前期開設予定の③街区（仮称）市民窓口のあり方について検討を進めます。

実績	<p>① 北部リーフにおけるオンライン相談の実施。＜相談件数：186件＞</p> <p>② ③街区（仮称）市民窓口のあり方の検証。</p>
説明	<p>① オンライン対応部署を増やし、健康・福祉に関する相談に来られた場合、市職員が相談者とともに ICT 機器等を活用し、画面を通じての相談や申請の受付事務を実施しました。</p> <p>② ICT 機器や市職員といった補助機能や人員が必要となる場合もありましたが、検証の結果、オンラインでも実際に対面するのと同様の相談対応が行えることがわかり、市駅前行政サービスの再編の検証につながることができました。</p>

重点的な取り組み：デジタル技術を活用した相談・案内支援の取り組みの推進

北部支所（北部リーフ）における遠隔オンライン相談の試行実証を進めるとともに、支援・補助ツールとして、ホームページ上（PC や スマホ）で、いくつかの簡単な設問に答えることで、その人の状況に応じて利用できる支援制度やその手続きをわかりやすく情報提供できるシステム「健康福祉総合相談に係るガイドシステム」の構築を進めます。また、ひきこもり等の方に対する支援の一つとして、メタバースを活用して疑似見学・体験ができるようなツールの導入についても検討します。

実績	<p>① 北部リーフにおけるデジタル機器を活用したオンライン相談の試行実施。</p> <p>② 「福祉サービス検索システム」の構築。</p>
説明	<p>① オンライン相談・申請時に必要な書画カメラを導入し、遠隔であっても、よりスムーズに申請書の書き方等について説明できるようになり、市役所本庁に行かなくても相談や申請が行えるといった利便性等についての検証結果を得ました。</p> <p>② パソコンやスマートフォンを活用し、個人情報を入力することなく、悩みに関する質問に答える中で、自身が抱える悩みを整理しながら、利用できる可能性がある支援情報を知ることができるよう、システム構築を進め、令和6年4</p>

	<p>月から運用を開始しました。</p> <p>※メタバースの活用については「福祉事務所の取り組み」に掲載しています。</p>
--	---

重点的な取り組み：健康寿命の延伸に向けた取り組みの推進

健康寿命の延伸に向け、健診データや介護データ等のビックデータ（KDB等）を活用しながら健康状態不明者を把握し、適切な支援につなげるために個別訪問を行うハイリスクアプローチなどにより、誰一人取り残さない実効性をもつ効果的な健康づくりを推進していきます。また、高齢者が生きがいをもち、自分らしく暮らすことができるまちづくりをめざすとともに、市民の健康づくりの指針となるよう健康寿命の延伸に向けた具体的な目標等を定めた次期計画として、「第3次枚方市健康増進計画」、「第2次枚方市歯科口腔保健計画」、「第4次枚方市食育推進計画」及び「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第9期）」を策定します。あわせて、市民生活部（国民健康保険課）と枚方市国民健康保険被保険者を対象とした「第3期特定健康診査等実施計画」及び「第2期データヘルス計画」についても策定を行います。

実績	<p>① 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施。</p> <p>② 「第3次枚方市健康増進計画」、「第2次枚方市歯科口腔保健計画」、「第4次枚方市食育推進計画」を策定。</p> <p>③ 枚方市国民健康保険「第3期特定健康診査等実施計画」及び「第2期データヘルス計画」を策定。</p>
説明	<p>① 高齢者の生活習慣病対策・フレイル対策を目的とした高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、ハイリスクアプローチ（健康状態不明者等対策）及びポピュレーションアプローチ（通いの場等への積極的な関与等）を地域包括支援センターと連携しながら本市全域において実施するとともに、把握した高齢者の状況に合わせて、必要な制度やサービスへの接続、個別支援の実施等の継続支援を行いました。</p> <p>② 枚方市健康増進計画審議会、枚方市食育推進計画審議会での審議を経て、「第3次枚方市健康増進計画」、「第2次枚方市歯科口腔保健計画」、「第4次枚方市食育推進計画」を策定しました。令和6年度からは計画に基づき、胎児期から高齢期に至るまで、生涯を経時的に捉えた健康づくり（ライフコースアプローチ）の推進を図ります。</p> <p>③ 特定健康診査及び特定保健指導の実施を通して、生活習慣病患者及びその予備群の減少と国民健康保険被保険者の健康の保持増進、生活習慣病の重症化予防を図るため、「第3期特定健康診査等実施計画」及び「第2期データヘルス計画」を策定しました。特定健康診査受診対象者の年齢層だけでなく、より若い世代にも働きかけ、早期から生活習慣病に関する情報の普及・啓発を行うために、他法（健康増進法）に基づき実施している健康講座やイベント等の健康づくりに関する取り組みとの連携を図り、計画目標を推進していき</p>

	ます。
--	-----

重点的な取り組み：介護予防事業における自主グループの活動支援の推進

「ひらかた元気くらわんか体操実施グループ」や「くらわんかウォーカーズ（ノルディック・ウォーキング実践グループ）」等の運動ツールを活用するグループや高齢者居場所等の通いの場で活躍している既存グループが、さらなるフレイル予防に取り組むことができるよう、新たに医療専門職等による膝痛を予防する運動や栄養の改善、口腔機能の向上に関する普及啓発等に努めます。

また、成果連動型民間委託契約方式（PFS）を活用した介護予防事業については、仲間との「つながり」を重視した自主グループ化に向けた支援を行い、「やりがい」や「生きがい」を持つことができるよう取り組みを進めます。さらに、これら民間事業者が持つブランディング等のアイデアやノウハウについては、今後の介護予防事業の取り組みにおいて活用できるよう検討を行います。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護予防普及啓発事業の新たな地域展開。 ② いくつになっても誰もが主役の介護予防事業（SPRING ひらかた）の実施。 ③ 「街かど健康ステーション」の設置に向けた検討。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 膝痛を予防するための膝痛予防教室と、認知症予防ためのひらかた脳活教室については、リハビリテーション専門職によって、より身近な地域で参加しやすい環境を整えて実施するとともに、オンラインによる口腔機能の向上に関する講座を定期開催し、日常生活の中で継続した介護予防に取り組めるように、介護予防事業の拡充を図りました。 ② 成果連動型民間委託契約方式（PFS）を活用し、介護予防に資する文化的な趣味活動を支援する体制の構築を図るとともに、自主的な活動をするグループの育成と継続した活動の支援を行いました。 ③ 高齢者が身近な場所で介護予防につながる活動に取り組むことができる新たな「介護予防拠点」として、「街かど健康ステーション」を令和6年度から設置するための準備を行い、SPRING ひらかたで組成された自主グループはもとより、高齢者居場所の登録要件に満たない自主グループの活動を支援できる体制の構築を図るなど、さらなる高齢者の社会参加の促進に努めました。

重点的な取り組み：福祉施設等の安定的な運営に向けた指導監督の実施

介護保険事業者、障害福祉事業者及び障害児通所支援事業者へ集団指導等の実施により情報発信に取り組めます。

福祉施設等の適正な管理と安定的な運営体制の確保につながるよう指導監督を行い、福祉サービスの向上を図ります。

令和6年度に介護保険・障害福祉サービス事業等の報酬改定等が予定されており、国等への情報収集に努め、的確に対応していきます。

<p>実績</p>	<p>① 介護保険事業者、障害福祉事業者及び障害児通所支援事業者へ集団指導を、社会福祉法人等へ指導監査説明会を実施 <受講率 介護保険事業者：86.11%、指定障害福祉サービス事業者等：71.97%、社会福祉法人等：100%></p> <p>② 福祉施設等への指導監督を実施<介護事業者：31件、障害者（児）事業者：38件、社会福祉法人：12件、社会福祉施設等：44件、認可外保育施設等：55件></p> <p>③ 令和6年度からの介護保険・障害福祉サービス事業等の報酬改定に向けて、条例・規則等を改正</p>
<p>説明</p>	<p>① 介護給付等対象サービスの取扱い及び介護報酬請求の内容等について、本市ホームページへの資料掲載やオンデマンド配信により周知を行い、専用フォームにて回答を受ける形式を実施し、令和6年度以降も受講率が向上するよう取り組みました。</p> <p>② 令和6年度以降も指導監督を行い、福祉サービスの向上を図ります。</p> <p>③ 「介護保険法」及び「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」等に基づく厚生労働省令等の一部改正により、身体的拘束等の適正化の推進や障害者の意思決定支援の推進などに関して条例・規則等の改正を行いました。集団指導等を通じて周知を行います。</p>

重点的な取り組み：重層的支援体制の整備

地域共生社会の実現をめざして、健康・福祉・子育て・介護・障害・生活困窮などの複合的な課題を有する方への相談・支援を行うコミュニティソーシャルワーカーの活動を充実させるとともに、福祉事務所が取り組む健康福祉に関する総合相談と連携した相談支援体制の強化を図ります。あわせて、支援関係者と緊密な連携を図り、困りごとを抱えた方の把握から必要な支援までを行う重層的支援体制整備の充実を図ります。

<p>実績</p>	<p>① 支援会議及び重層的支援会議の開催。<開催回数：87回></p> <p>② CSWによる相談・支援。<相談件数：延9,469件></p>
<p>説明</p>	<p>① 支援会議では、ヤングケアラーや8050問題、不登校や児童虐待事例など複雑化した課題を抱える世帯への支援について検討を行いました。重層的支援会議では、それぞれ支援会議で検討を行った支援方法について、継続的に関係者間で意見交換を行い、支援内容の見直しや新たな課題への検討など、支援体制の充実を図りました。</p> <p>② 重層的支援体制整備事業のうち、多機関協働等事業を枚方市社会福祉協議会へ委託しており、CSWが身近な福祉相談員として相談、支援及び他機関へのつなぎ等を行いました。</p>

重点的な取り組み：重層的支援のさらなる推進

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズによりきめ細かな支援が行き届くように、地域包括支援センターも含めた相談窓口の充実を目指すとともに、誰ひとり取り残さないという観点で、潜在化した課題にも注視しながら、関係機関との連携を強化して重層的支援体制の充実に取り組みます。

<p>実績</p>	<p>① 相談窓口・多職種連携会議の開催。＜開催回数：2回 参加団体数：延26団体、参加者数：延64人＞</p> <p>② 重層的支援会議及び支援会議での支援プランに基づく支援関係者による連携支援の実施。＜支援件数：延645件 新規相談件数：32件＞</p>
<p>説明</p>	<p>① 相談支援を行っている各関係機関等を対象に「相談窓口・多職種連携会議」を実施しました。第1回は「孤独・孤立と社会的支援」をテーマに講演会を、第2回は「枚方市が実施する参加支援事業」について事例紹介等を行い、各関係機関との連携を図りました。</p> <p>② 地域から寄せられる様々な相談に対して、支援会議を活用して関係機関で支援方法を検討しました。また、高齢者の相談に関しては、地域包括支援センターと協力しながら支援を行ったほか、コミュニティソーシャルワーカーと協力して社会参加支援を行うなど、地域と密接に連携しながら、関係機関と協力して支援を行いました。</p>

重点的な取り組み：認知症支援体制の充実

「2025年・2040年問題」への対応を見据えた「地域包括ケアシステム」を推進するため、重要な取り組みの一つである認知症支援対策の充実を図ります。具体的には、認知症やその疑いがある方、また、その家族などに対し相談・支援、予防や見守り、適切な医療の提供など必要な支援が早期に届くよう、地域包括支援センターや市内医療機関(かかりつけ医)等の相談支援機関、認知症サポート医との連携体制の充実に取り組みます。また福祉事務所などを含め、市で実施する認知症の予防や認知症の方への支援策に係る施策の取りまとめを行い、認知症施策の総合的な推進を図ります。

<p>実績</p>	<p>① 認知症の人とその家族を支援する「一体的支援事業」を市内2か所の事業所で開始。</p> <p>② 「認知症初期集中支援事業」を13件発動し、医療機関を含めたチームとして支援を実施。</p> <p>③ 「在宅医療と介護連携に関する支援事業」として、医師会と共に医療と介護の連携体制を構築して施策を推進。</p>
<p>説明</p>	<p>① 本人の意欲向上、家族の介護負担軽減、家族関係の再構築につながる支援策のひとつとして、本人と家族が共に活動する時間を設け、一連の活動としてプログラムを実施しています。</p> <p>② 認知症疾患には早期の対応が重要であるため、発症初期の段階で医療と介</p>

	<p>護の専門職によるチームが個別の訪問を行い、認知症の人や家族に対して適切な支援を実施することを目的に、認知症初期集中支援チーム（オレンジチーム）を市内医療機関2か所に設置しています。</p> <p>③ 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスの一体的な支援を目的に連携体制を構築しています。</p>
--	--

重点的な取り組み：認知症の理解促進と支援の推進

高齢化に伴い、認知症高齢者の増加も見込まれることから、認知症の正しい知識の普及と理解の促進を図るため、世界アルツハイマーデー及び月間における取り組みを充実します。認知症サポーター養成講座については、より身近な地域で受講できる環境を整えるとともに、未来を担う小学生を対象に認知症に関する出前授業や地域への理解促進を図るため「オレンジガーデニングプロジェクト」に取り組みます。また、認知症の人とその家族が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、認知症の方に優しい店など、地域や事業者と連携した取り組みを進めるとともに、「認知症コールセンター」の開設に向けた検討を進めるなど、総合的・一体的な支援体制の充実に取り組みます。

<p>実績</p>	<p>① 「認知症サポーター養成講座」を実施。＜受講者数：28,729人＞</p> <p>② 小学生を対象とした周知啓発の取り組みである「認知症フレンドリーキッズ授業」を開催。＜7校17クラス 501人が参加＞</p> <p>③ 認知症に関する周知啓発を実施。</p>
<p>説明</p>	<p>① 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の「認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進」に基づき養成し、認知症の正しい知識の普及と理解促進を図っています。</p> <p>② 認知症の基礎知識を学ぶとともに VR で認知症の人が見える世界を疑似体験してもらった授業として、基本的に小学生を対象に実施しています。</p> <p>③ 認知症の理解促進や早期発見の啓発を強化するため、認知症月間における取り組みとして市役所における啓発ブースの設置やオレンジガーデンプロジェクトなどを実施しています。</p>

重点的な取り組み：災害時の体制整備に関する取り組み

災害時に自力で避難することができない要配慮者が速やかに避難できる環境整備に努めます。

また、避難所での生活が困難な災害時要配慮者が避難生活を送る福祉避難場所について、開設準備から開設に向けた体制整備に努めるとともに、災害発生時に「防ぎえた災害死」を最小とするため拠点応急救護所の仕組みづくりや訓練の実施等、災害医療体制の整備に取り組みます。

<p>実績</p>	<p>① 災害時要援護者名簿と避難行動要支援者名簿の統合。 ② 指定福祉避難所に関する協定施設や関係機関との意見交換会を開催。 <開催回数：2回> ③ 災害医療連携訓練の実施。<開催回数：1回></p>
<p>説明</p>	<p>① 類似した異なる名簿が存在することにより、迅速な対応が必要な災害時において、避難支援等関係者の混乱を招くおそれがあることなどから、令和6年2月をもって「災害時要援護者名簿」の作成・配布を終了し、災害時の要配慮者情報を「避難行動要支援者名簿」に集約しました。 ② 指定福祉避難所の運営にあたり、協定施設及び市関係各課と連絡手段・避難物資の配送・電力供給・人的支援等の運用や避難所の拡充、各指定避難所の役割、避難所システムの活用、連絡訓練の実施等について意見交換会を実施しました。 ③ 災害発生時の迅速かつ適切な医療救護活動に係る対応能力の向上を目的として、市内災害協力病院である吉田病院において拠点応急救護所活動訓練を実施するとともに、枚方市内の医療機関等と連携し、EMIS（広域災害救急医療システム）入力やMCA無線交信等による情報伝達訓練を実施しました。</p>

重点的な取り組み：高齢者見守りサービスの拡充に向けた検証

一人暮らし高齢者が、住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることができるよう、現在実施している固定電話回線による緊急通報装置の貸与に加え、キッズフォンを活用した「緊急通報システム」と、一定時間反応がない場合に必要に応じて事業者が駆けつける「見守りセンサー」を公民連携により試行導入し、高齢者見守りサービスの拡充に向けた検証を行います。

<p>実績</p>	<p>① 固定電話による緊急通報装置を貸与。 <貸与数：2,685件（令和6年3月31日時点）> ② 公民連携による高齢者見守りサービスの実証実験の実施。 <実証実験参加者：19人></p>
<p>説明</p>	<p>① 健康に不安を感じている、ひとり暮らしの高齢者（ひとり暮らしに準ずる方も含む）に対して、緊急通報装置を貸与しました。 ② 令和5年6月5日～9月9日の期間、公民連携の取り組みとして、キッズフォン型の機器と、センサー感知器を貸し出し、自宅内だけでなく外出時でも緊急通報ができる見守りサービスについて実証実験を行い、効果検証を行いました。実証実験終了後のアンケートでは、約半数が安心だと答えており、概ね好評でした。しかし、実証実験の手法では費用面で課題が残るため、引き続き効果的な手法について検討を行っています。</p>

重点的な取り組み：ひらかた権利擁護成年後見センターの機能強化

成年後見制度の利用促進と合わせて、必要に応じ専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）による派遣相談事業の実施や、被後見人などを直接支援している支援機関との協議・情報共有の場として「相談支援部会」を設置するなど、地域連携ネットワークを強化し、被後見人や後見人をチームとして支援する体制を構築し、権利擁護支援に取り組みます。

実績	① 専門職による相談の実施。＜相談件数 31 件＞ ② 相談支援部会の実施。＜開催回数：3 回＞
説明	① 専門職の弁護士・司法書士・社会福祉士による無料の専門相談を市民向けに開催し、課題整理や成年後見制度利用の必要性の判断など助言指導を行いました。 ② 「相談支援部会」では、チーム支援の現状や課題の共有のほか、権利擁護支援に携わる関係機関向けに、社会資源の把握や制度の理解、多職種との連携がイメージでき、適切な支援に役立てられるよう、事例集作成について検討を行いました。

重点的な取り組み：生活困窮者自立支援制度の充実にに向けた取り組みの推進

生活保護受給者及び生活困窮者等が抱える課題を整理し、日常生活や社会生活、就労に関する支援をそれぞれの基礎能力に応じた自立の促進を計画的かつ一貫して支援するため、生活保護受給者等就労支援事業及び生活困窮者等就労準備支援事業において、成果連動型民間委託契約方式（PFS）の導入の取り組みを進めます。

実績	① 成果連動型民間委託契約方式による生活困窮者等就労準備支援事業者選定審査会の開催。＜開催回数：4 回（令和 4 年度分 1 回を含む）＞
説明	① 令和 4 年度から 2 か年にわたり、運営事業者を選定するために、就労準備支援の観点から学識経験者や専門的知識を有する者で構成した選定審査会を設置し、評価指標や事業内容及び選考基準に関する意見聴取を行いました。就労だけを捉えるのではなく、就労以外の事業成果についても可視化を図り、評価対象とすることで、民間活力が十分に発揮され、より実効性のあるものにするよう、取り組みました。 ※生活保護受給者への支援については「福祉事務所の取り組み」に掲載しています。

重点的な取り組み：エネルギー・食料品価格等の物価高騰における生活困窮者等への支援

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、電気・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けた低所得者に対し、給付金の対象世帯へ確実に給付が行えるよう、個別通知を行うとともに、ホームページへも掲載し周知を図ります。また、休業や失業等、様々な困難に直面した方には、生活困窮者自立支援制度等を通じて自立支援に取り組みます。加えて、収入が減少したことで、生活や住まいに不安を抱える方の相談件数は増加しており、その内容も多様化す

るなど、長期にわたる支援が求められているため、重層的支援体制整備事業の枠組みを活用し、今後も関係機関及び庁内部局間の連携を強化しながら、生活に困窮する方への切れ目のない支援に努めます。

<p>実 績</p>	<p>① 低所得世帯等へ給付金を支給。 <住民税非課税世帯等に対する給付金支給件数（3万円）：47,912件> <住民税均等割のみ課税世帯への給付金給付支給件数（1.5万円）：4,220件> <住民税非課税世帯等に対する給付金支給件数（7万円）：43,341件> <住民税均等割のみ課税世帯への給付金支給件数（8.5万円）：4,964件> <低所得の子育て世帯への給付金支給件数（5万円）：5,881件></p> <p>② 生活困窮者関係相談の実施。<相談件数：2,144件></p> <p>③ 生活困窮者への切れ目のない支援の実施。 <重層的支援会議及び支援会議を経て終結した件数：19件></p>
<p>説 明</p>	<p>① 電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響が大きい低所得者世帯に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対し、給付金を支給しました。また、物価高騰が特に深刻な影響を与えている低所得の子育て世帯に対しても給付金を支給しました。</p> <p>② 様々な困難を抱えた方々に対し、関係機関と連携し、継続的・寄り添い型の対応を通じて、自立に向けた包括的支援に取り組みました。</p> <p>③ 様々な関係機関との連携や継続的な支援体制の構築により、これまで各分野のみでは対応が困難であったケースの状況が改善し、終結につながるなど、切れ目のない支援に取り組みました。</p>